### さいたま市告示第1667号

さいたま市の発注する「釣上地内排水路整備工事(北河R7)」ほか13件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

さいたま市長 清 水 勇 人

#### 1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
  - ア 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
  - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
  - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
  - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
  - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
  - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
  - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
  - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
  - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
  - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
  - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
  - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
  - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
  - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
  - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
  - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
  - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

### 2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
  - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
  - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
  - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
  - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
  - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
  - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
  - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
  - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
  - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
  - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
  - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
  - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
  - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
  - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
    - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
    - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
    - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
    - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
    - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
    - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
    - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
    - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
    - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
    - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
    - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
    - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
    - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
    - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
    - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
    - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
  - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
  - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
  - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
  - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
  - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
  - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
  - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
  - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
  - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
  - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
  - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
  - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
  - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
  - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
  - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
  - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

# 9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、契約課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
- (10) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の

定めるところによる。

±n 44.	*************************************								
	整理番号	07-4368-19							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事		釣上地内排水路整備工事(北河R7)							
	場所	さいたま市岩槻区大字釣上地内							
履行		契約確定の日から令和8年3月17日まで							
概要		延長 132.1m 水路土工一式 水路工 (U600×1500) 118.6m (□600×800) 11.0m 付帯工一式 仮設工一式 舗装工 アスファルト舗装 51.6 ㎡ 砕石舗装 268.0 ㎡							
予定	価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和7年11月13日 (木) 午前9時から 令和7年11月17日 (月) 午後5時まで							
入札	書提出期間	令和7年11月18日 (火) 午前9時から 令和7年11月19日 (水) 午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和7年11月20日(木)午後2時20分							
参	名簿登載業種等	土木工事業   A級							
<i>参</i> 加資格	,,,,,	本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、中央区又は浦和区に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
	施工実績等	件を満たすこと。 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類	<u>る。</u> -							
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から							
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から							
書等		令和7年11月12日(水)午後5時まで							
7	質問回答期日	令和7年11月17日(月)							
保証	金及び支払方法	入札保     免除     契約保     要     前金払     有     部分払     有       証金     証金     一							
その		・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。 ・本工事は、「ICT活用工事(土工1,000m3未満)」の対象案件である。							
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1 さいたま市建設局北部建設事務所河川整備課 電話 048-646-3231							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180							
		ТЕНН 0 10 0 1100							

≢刀 ∳⁄→	整理番号	0.7 4.4.6.5 4.4								
	<u> </u>	07-4465-44   一般競争入札 (電子)								
	形態	単体企業								
工事		歩道修繕工事(南R7市道I-235号線)								
	場所	さいたま市緑区太田窪1丁目地内								
	期間	契約確定の日から令和8年3月9日まで								
概要		概算数量発注方式による発注 延長 160.4m 幅員 1.40mから 5.04m 排水構造物工 作業土工 土工一式 側溝工 側溝工一式 舗装工 舗装打換え工一式 付帯工 付帯工一式 雑工 舗装版取壊し工一式 構造物取壊し工一式 交通管理工一式								
予定	価格(税込)	事後公表								
最低	制限価格	設定する								
	申請受付期間	令和7年11月13日(木)午前9時から								
	, ,,,,,,,,,	令和7年11月17日 (月) 午後5時まで								
入札	書提出期間	令和7年11月18日 (火) 午前9時から								
, ,,,	E 1/C E 1/97 [11]	令和7年11月19日(水)午後5時まで								
開却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
15.13   12		令和7年11月20日(木)午後2時30分								
4	名簿登載業種等	土木工事業 B級								
参 加	10世立教术区1	本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下								
資		本公言日において、〒和イ・8年度のさいたま印蜺ず八札参加賃格有名簿(以下  「資格者名簿 という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ								
格		と。								
	所在地区分	こ。   さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区								
	//压地色//	)に、本店を有していること。								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完								
	旭工大順寸	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
		る。								
	2に掲げるもの以									
	外に提出を要する									
	書類									
	<sub>賣級</sub>   閲覧等の方法及び	電子配布								
設	閲覧等のガ伝及の   開始期日	電丁配列   令和7年10月31日(金)から								
計 図	質問受付期間									
書	貝向文刊期间	令和7年10月31日(金)午前9時から         令和7年11月12日(水)午後5時まで								
等	新胆口 <i>炒</i> # 0									
/□ =⊤	質問回答期日	令和7年11月17日 (月)								
休祉	金及び支払方法	入札保   免除   契約保   要   前金払   有   部分払   有     証金   部金   部分払   和   1								
7 0	/ila	Page 223								
その	怛	・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象案件であ								
		る。								
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当								
		する。								
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の								
ナナ	보다 VZ 카페	対象案件である。								
工事担当課		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号								
		さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課								
		<b>壽子</b> 0.4.0 0.4.0 0.0.0.4								
	The Alle Mar	電話 048-840-6224								
	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
	担当課									

≢π «⁄-		0.7 4.2.6.5 1.0.0								
_	整理番号	07-4365-128								
	.方法	一般競争入札(電子)								
	形態	単体企業								
工事	•	道路修繕工事(北R7一般県道鴻巣桶川さいたま線)宮原町工区								
工事	場所	さいたま市北区宮原町4丁目地内外								
履行	期間	契約確定の日から令和8年3月2日まで								
概要		概算数量発注方式による発注 延長 216m 幅員 6.8m から 7.3m 舗装工【夜間】路面切削(平均切削厚 5cm) 22 ㎡ 切削オーバーレイ(平均切削厚 12cm、再生粗粒度 As-20、t=7cm) 1460 ㎡ 表層(改質 II 型密粒度 As-20、t=5cm) 1480 ㎡ 付帯工【夜間】一式								
予定	[価格(税込)	事後公表								
最低	:制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和7年11月13日 (木) 午前9時から 令和7年11月17日 (月) 午後5時まで								
入札	.書提出期間	令和7年11月18日(火)午前9時から								
		令和7年11月19日(水)午後5時まで								
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
		令和7年11月20日(木)午後2時40分								
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級								
参加資格		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。								
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻								
	/// 12.6223	区)に、本店を有していること。								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		件を満たすこと。								
		本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完								
	旭上大順守									
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
	0 12 141 15 2 3 0 101	る。   _								
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類									
設	閲覧等の方法及び	電子配布								
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から								
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から								
書	\$16\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	令和7年11月12日 (水) 午後5時まで								
等	質問回答期日	令和7年11月12日(水) 干饭3時まじ								
<b>∤</b> ₽. 意元	<b>量向回音列車</b>	入札 保   免除   契約 保   要   前金払   有   部分払   無								
木皿	金及び又ね万伝	八代     一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次								
7 0	. It la	正宝   正宝   正宝								
その	11111									
		する。								
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の								
	· liet vity =m	対象案件である。								
上事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1								
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課								
		電話 048-646-3223								
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
		さいたま市財政局契約管理部契約課								
		電話 048-829-1180								

+n //	*6 -m -c - D								
	整理番号	07-4359-20							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事	名	大宮岩槻線芝川工区電線共同溝に伴う引込管路工事(R7)							
工事	場所	さいたま市大宮区堀の内町2丁目地内							
履行	期間	契約確定の日から令和8年3月10日まで							
概要	•	延長 107.8m 電線共同溝 電線共同溝工 特殊部 1 基 引込管路工 分岐桝 2							
		基 電力管路 100m							
予定	価格 (税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
	申請受付期間	令和7年11月13日(木)午前9時から							
<i>&gt;</i> /4F	1 413 2 1 3 7 9 3 1 1 3	令和7年11月17日 (月) 午後5時まで							
入村		令和7年11月18日 (火) 午前9時から							
/ (10	I I I/C III /// I II	令和7年11月19日 (水) 午後5時まで							
間扣	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
<del>[月]</del> 作L	···勿川及∪·□ 吋	令和7年11月20日(木)午後2時50分							
_	名簿登載業種等	〒和7年11月20日 (木) 千後2時30分   土木工事業 B級							
参	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7								
加 資		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
	= + u, = /\								
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻							
		区)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から							
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から							
書等		令和7年11月12日(水)午後5時まで							
寺	質問回答期日	令和7年11月17日(月)							
保証	金及び支払方法	入札 保   免除   契約 保   要   前金払   有   部分払   有							
		証金							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象案件であ							
,	,_	る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		対象案件である。							
丁事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
		さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課							
		電話 048-646-3212							
却約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
ブマかり	1= ∃ ₩	さいたま市開政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

+n 44	+4 ×m =5								
	整理番号	07-4465-43							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事	• •	道路修繕工事(南R7一般県道大谷本郷さいたま線)西堀工区							
	場所	さいたま市桜区西堀9丁目地内							
履行		契約確定の日から令和8年3月10日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 側溝蓋交換 278m 延長 163m 幅員 3.0m から 12.5m 舗装工 路面切削 1060 ㎡ 表層 1060 ㎡ 付帯工一式 交通管理工一式							
予定	価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和7年11月13日(木)午前9時から							
		令和7年11月17日(月)午後5時まで							
入札	書提出期間	令和7年11月18日(火)午前9時から							
		令和7年11月19日(水)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和7年11月20日(木)午後3時00分							
参	名簿登載業種等	土木工事業 C級							
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		\\ \text{\chi} \\ \te							
	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区							
		)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。							
		(1) 本公告日において、平成27年度以降、国、地方公共団体等が発注した、							
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ							
		た実績があること。							
		(2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「							
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点							
		を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知							
		日を基準とする。							
	2に掲げるもの以								
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び								
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から							
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から							
書等		令和7年11月12日(水)午後5時まで							
	質問回答期日	令和7年11月17日(月)							
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有							
	**	証金 証金 証金 日本 (日日日 11 日日 1							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。   ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		・ 本工事は、「建設工事の歴隔臨場に関する試行対象工事(発任有指定室)」の 対象案件である。							
丁重		対象条件である。   さいたま市中央区下落合5丁目7番10号							
上争	1旦 =	さいたま市中央区下路台3J日イ番10万   さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課							
		電話 048-840-6224							
刧処		■品 048-840-6224 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
天羽	1旦 =								
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

≢π «A	<b></b>	0.7. 2.0.0.0						
	整理番号	07-3289-8						
	方法 工作	一般競争入札(電子)						
	形態	単体企業 - 大小型型工 - 1 14 日 - 大小型工 - 14 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16						
工事		南与野駅西口土地区画整理事業 本町通り線道路築造工事(R7)						
	場所	さいたま市中央区鈴谷2丁目地内						
	期間	契約確定の日から令和8年3月10日まで						
概要		延長 343.8m 道路土工一式 地盤改良工 置換 350 m 縁石工 315m 構造物撤						
		去工一式 舗装工 フィルター層 (歩道部) 225 ㎡ 上層路盤 (歩道部) 278 ㎡ (車道部) 411 ㎡ 下層路盤 (車道部) 411 ㎡ 表層 (歩道部) 281 ㎡						
	Fr 16 (4)(37)	(車道部) 411 m <sup>2</sup> 仮設工一式						
	価格 (税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和7年11月13日 (木) 午前9時から 令和7年11月17日 (月) 午後5時まで						
入札	書提出期間	令和7年11月18日(火)午前9時から						
		令和7年11月19日(水)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和7年11月20日(木)午後3時10分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 C級						
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		٤.						
	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区						
	77 12.627	)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。						
	旭工大順寸	(1) 本公告日において、平成27年度以降、国、地方公共団体等が発注した、						
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ						
		情景代金額から00万円以上の上水上事文は開表上事を元前として元成させ た実績があること。						
		た美瀬がめること。  (2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「						
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点						
		を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知 日を基準とする。						
	2に掲げるもの以	口を坐中とする。						
	外に提出を要する							
	書類	<b>ラフリナ</b>						
設	閲覧等の方法及び	電子配布 全和 7 年 1 0 日 2 1 日 (全) から						
計図	開始期日	令和7年10月31日(金)から						
書	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から						
等	55 BB 66 BB	令和7年11月12日(水)午後5時まで						
	質問回答期日	令和7年11月17日(月)						
保証	金及び支払方法	入 札 保 │ 免除       契 約 保 │ 要       前金払 │ 有     部分払 │ 有						
		証金 証金 正金 正金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象案件であ						
		る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事	担当課	さいたま市浦和区東高砂町25番2号						
		さいたま市都市局まちづくり推進部都市基盤整備課						
		電話 048-826-6920						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

契約	整理番号	07-3265-9								
	.方法	一般競争入札(電子)								
	形態	単体企業								
工事		指扇中央通線外 管理用地舗装造成工事(R7-2)								
-	·場所	さいたま市西区大字指扇地内								
	·朔間	契約確定の日から令和8年2月27日まで								
概要		概算数量発注方式による発注 道路土工一式 舗装工 アスファルト舗装工	187							
似女	:	M								
予定	価格 (税込)	事後公表								
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和7年11月13日(木)午前9時から								
		令和7年11月17日(月)午後5時まで								
入札	.書提出期間	令和7年11月18日(火)午前9時から								
		令和7年11月19日(水)午後5時まで								
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
		令和7年11月20日(木)午後3時30分								
参	名簿登載業種等	舗装工事業 C級								
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(人	以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者である。								
格		と。	<i>-</i> د							
	所在地区分	こ。   さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び約								
	Druge E.J.	さいたま印北部建設事務所の所官区域内(四区、北区、人呂区、見名区及の右機   区)に、本店を有していること。								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		本公百日において、 資格有石海に登載された中間事業別の別位地が上記に示り安    件を満たすこと。								
	上 施工実績等									
	旭	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降、国、地方公共団体等が発注した、								
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ								
		請負礼金額か300万円以上の工不工事又は舗装工事を元請として元成させ た実績があること。								
		た表視があること。   (2) 本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「								
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65								
		工事元成検査結果及び工事成績評定結果連知書」の「評定点合計」から5点   を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知								
		を下回っていないこと。なお、期間の鼻足に当たっては、当該通知書の通知   日を基準とする。								
	2に掲げるもの以									
	外に提出を要する									
	書類									
	閲覧等の方法及び	電子配布								
設	関見等のガ伝及の   開始期日	電丁配利    令和7年10月31日(金)から								
計 図	質問受付期間	〒和7年10月31日 (金) 759								
書	真问文的 期间									
等	所用口 <i>体</i> # 口	令和7年11月12日(水)午後5時まで								
/D ==	質問回答期日	令和7年11月17日(月)								
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 無								
	A.L.	証金 証金	J							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象案件で	でめ							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当								
		する。								
	· Le	・本工事は、「ICT活用工事(土工)(受注者希望型)」の対象案件である	る。							
工事	担当課	さいたま市浦和区東高砂町25番2号								
		といたま市都市局まちづくり推進部都市基盤整備課								
_		電話 048-826-6919								
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
关剂		さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

<b>初</b> %	整理番号	07-5208-	2.6						
	<u> </u>	07-5208-36 一般競争入札(電子)							
	<u>ガ伝</u> 形態	7 TO 1 TO							
		単体企業又は2者による特定共同企業体 さいたま市立谷田小学校(5-1、-2、-3・6・7棟)リフレッシュ改修							
工事	<b>石</b>	(建築) 工事							
丁事	場所		さいたま市南区太田窪5丁目10番6号						
	期間		. る日から令和10 <sup>年</sup>						
概要									
1945 女			防水改修工事一式 外壁改修工事一式 建具改修工事一式 内装改修工事一式 塗装改修工事一式 環境配慮改修工事一式 外構工事一式 外						
予定	価格(税込)	903,650,	000円						
調査	基準価格	設定する(失格基	:準有)						
参加	申請受付期間	令和7年11月1	9日(水)午前9日	<b>時から</b>					
		令和7年11月2	1日(金)午後5日	時まで					
入札	書提出期間	令和7年11月2	5日(火)午前9日	<b>時から</b>					
		令和7年11月2	6日(水)午後5日	時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区	常盤6丁目4番45	号 さいたま市役所 入札室					
		令和7年11月2	7日(木)午後1日	時30分					
参	名簿登載業種等	単体企業	建築工事業 S級	Ż					
加			本公告日において	、令和7・8年度のさいたま市競争入札参					
資			加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示						
格			す業種及び等級で	・登載された者であること。					
		2者による特定	代表構成員	建築工事業 S級					
		共同企業体	その他の構成員	建築工事業 S級又はA級					
			特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、令和7・						
			8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者						
				に、上記に示す業種及び等級で登載された					
			者であること。						
	所在地区分	単体企業		本店を有していること。					
			1	、資格者名簿に登載された申請事業所の所					
				要件を満たすこと。					
		2者による特定		さいたま市内に、本店を有していること。					
		共同企業体		さいたま市内に、本店を有していること。					
			特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、資格者名						
			簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満た						
			すこと。						
	施工実績等	単体企業		事について、本公告日以前3箇月におい					
	, <u> </u>	==>		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知					
				計」が65点を下回っていないこと。な					
			お、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準と						
			する。						
		2者による特定	代表構成員及びそ	の他の構成員					
		共同企業体	本市発注の建築工	正事について、本公告日以前3箇月におい					
			て、通知した「工	事完成検査結果及び工事成績評定結果通知					
			書」の「評定点合	計」が65点を下回っていないこと。な					
			お、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準と						
			する。						
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和7年10月3	77年10月31日(金)から						
义	質問受付期間	令和7年10月3	1日(金)午前9日	<del></del> 時から					
書等		令和7年11月1	8日 (火) 午後5日	時まで					
寸	質問回答期日	令和7年11月2							

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。 (このページは、1ページ目です。)

契約整理番号	0.7 - 5	208-3	6							
保証金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有		
	証金		証金							
その他	・さいた	ま市議会の	議決に付っ	すべき契約	及び財産の	取得又は	処分に関す	る条例(		
	平成13	年さいたま	市条例第一	48号)の	定めるとこ	ころにより、	、議会の議	決に付さ		
	なければ	ならない契	!約につき、	建設工事	請負仮契約	書を取り	交わし、議	会の議決		
	後に本契	約を締結す	·る。なお、	仮契約書	の作成にか	かる費用に	は、落札者	が負担す		
	るものと	るものとする。								
	・本工事	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日促進工事」の対象案件であ								
	る。									
	・本工事	は、建設業	法第26多	条第3項第	2号の規定	₹の適用を	受ける監理	!技術者の		
	配置を認									
	・本工事	は、「建設	(キャリア)	アップシス	テム活用モ	デル工事	」である。			
工事担当課	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号						
	さいたま	市建設局建	<b>E</b> 築部教育店	施設建築課						
	電話 0	48 - 82	9 - 152	2 8						
契約担当課	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号						
	さいたま	市財政局契	約管理部	契約課						
	電話 0	48 - 82	9 - 118	8 0						

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。(このページは、2ページ目です。)

±π <i>ψ</i> /-	<b>数</b> 四 至 日	0.7	2.7						
	整理番号	07-5208-							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業又は2者による特定共同企業体							
工事		さいたま市立原山小学校東校舎(普通教室棟)改築(建築)工事							
	場所		i山1丁目30番12号						
	期間		る日から令和9年6月30日まで						
概要		東校舎(普通教室	棟)の改築工事 渡り廊下の建設工事 外構工事						
予定	価格(税込)	事後公表							
調査	基準価格	設定する(失格基	準有)						
参加	申請受付期間	令和7年11月1	令和7年11月19日(水)午前9時から						
		令和7年11月2	1日(金)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和7年11月2	5日(火)午前9時から						
		令和7年11月2	6日(水)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区	常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和7年11月2	7日(木)午後1時40分						
参	名簿登載業種等	単体企業	建築工事業 S級						
加			本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参						
資			加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示						
格			す業種及び等級で登載された者であること。						
		2者による特定	代表構成員 建築工事業 S級						
		共同企業体	その他の構成員 建築工事業 S級又はA級						
			特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、令和7・						
			8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者						
			名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された						
			者であること。						
	所在地区分	単体企業	さいたま市内に、本店を有していること。						
	771121273	111 111 111	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所						
			在地が上記に示す要件を満たすこと。						
		2者による特定	代表構成員 さいたま市内に、本店を有していること。						
		共同企業体	その他の構成員といたま市内に、本店を有していること。						
		> 11 VALL > 1011	特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、資格者名						
			簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満た						
			すこと。						
	施工実績等	単体企業	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月におい						
		十十五人	て、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知						
			書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。な						
			お、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準と						
			する。						
		2者による特定	代表構成員及びその他の構成員						
		共同企業体	本市発注の建築工事について、本公告日以前3筒月におい						
		八四亚大门	て、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知						
			て、						
			書」の「評定点告計」がも5点を下回っていないこと。な お、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準と						
			する。						
	2に掲げるもの以	_	<b>1</b> / <b>w</b> 0						
	外に提出を要する								
	書類								
±.H.	閲覧等の方法及び	 電子配布							
設計	開始期日	令和7年10月3	1日(金)から						
可図	質問受付期間		1日(金) 午前9時から						
図書等	東四人口別門		8日 (火) 午後 5 時まで						
等	質問回答期日								
	具凹凹谷栁目	令和7年11月21日(金)							

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。(このページは、1ページ目です。)

契約整理番号	0.7 - 5	208-3	7							
保証金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有		
	証金		証金							
その他	・さいた	ま市議会の	議決に付っ	すべき契約	及び財産の	取得又は	処分に関す	る条例(		
	平成13	年さいたま	市条例第一	48号)の	定めるとこ	ころにより、	、議会の議	決に付さ		
	なければ	なければならない契約につき、建設工事請負仮契約書を取り交わし、議会の議決								
	後に本契	約を締結す	<sup>-</sup> る。なお、	仮契約書	の作成にか	かる費用に	は、落札者	が負担す		
	るものとする。									
	・本工事	は、「さい	たま市営約	善工事にお	ける週休2	2日促進工	事」の対象	案件であ		
	る。									
	・本工事	は、建設業	法第269	条第3項第	2号の規定	三の適用を	受ける監理	技術者の		
	配置を認	めない。								
	・本工事	は、「建設	はキャリア	アップシス	テム活用モ	:デル工事	」である。			
工事担当課	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号						
	さいたま	市建設局建	<b>建築部教育</b>	施設建築課						
	電話 0	48 - 82	9 - 15	2 8						
契約担当課	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号						
	さいたま	市財政局契	約管理部基	契約課						
	電話 0	48 - 82	9 - 11	8 0						

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。(このページは、2ページ目です。)

±n 44	<b>散</b>	0.7 4.7.0.0	-						
	整理番号	07-4762-21							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業		n. — —					
工事	•	(仮称)植竹地区分[							
	場所	さいたま市北区盆栽園		<b>№</b> 1、6					
	期間及び工事開始期	工事開始日から31							
限日		工事開始期限日は、							
概要		消防分団車庫 延べī 量 40 ㎡ 外構工事	面積 98.9	1 m² S造	地上2階	皆建て	防火水槽設置	工事 容	
予定	価格(税込)	111, 100, 0	0 0 円						
	制限価格	設定する							
	申請受付期間	令和7年11月19	日 (水) 5	F前9時か	, ĥ				
2 / 1	1 411 2 1 1 7 7 7 1 1 1 1	令和7年11月21							
入村	書提出期間	令和7年11月25							
/ (10		令和7年11月26							
盟却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常生				<b>上</b>	入札索		
1711.1		令和7年11月27				1 12/21 /	八门山土		
-45	名簿登載業種等	建築工事業 S級又は		K 1 1 1 1 0	0 /3				
参加	有得立執不住寸	本公告目において、		R圧庁のさ	いたま古音	音争えおき	<b>会加资权</b>	(P) 下	
資		「資格者名簿」とい							
格		「負俗石石傳」とい	J. ) (C.	工 印 ( )	り未進及し	) · 子//X ( )	豆取でかた石	(0) 0 -	
	所在地区分	さいたま市内に、本月	下 お 右 1 っ	ていること					
	加红地区为					1 世帯の	能力地が上部	ルマテナ画	
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	**		アヘルブ	<b>+</b> ∧ + □	口共り体目	J 17 J21 1	ア 译加した	「一十一	
	施工実績等	本市発注の建築工事は							
		成検査結果及び工事			_	_	_		
		いないこと。なお、非	閉间の昇ん	上に目につ	(は、目前	※ 連和書	の通知日を基	1年と9	
	2に掲げるもの以	る。							
	外に提出を要する								
	計算 本類								
	<sub>青短</sub> 閲覧等の方法及び	(表 フ 軒) <del>ケ</del>							
設		電子配布	п (Д) з	b					
計図	開始期日	令和7年10月31			۲				
書	質問受付期間	令和7年10月31							
等	新田口 <b>於</b> 田 口	令和7年11月18日 (火) 午後5時まで 令和7年11月21日 (金)							
/□ ==	質問回答期日				74 V 74		÷2 /\ +/	<i>→</i>	
保祉	金及び支払方法		契約保	要	前金払	有	部分払	有	
	. I		証金	// He de se st		(10 + 24	- I. IX -		
その	世	・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事(任意着手方式)」の対象案件							
		である。							
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日促進工事」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は「さいたま市							
		営繕工事における入れ							
一 由	+□ V/ ∋⊞				刀 八	そ 関 」 で 🤊	多思すること	0	
上事	担当課	さいたま市浦和区常生	- 4 11						
		さいたま市建設局建築							
士刀 ひた	∔□ Ⅵ ∋⊞	電話 048-82							
1 数約	担当課	さいたま市浦和区常療							
J < /r>		シンケナチロギロギバ	// // // // // // // // // // // // //	刀ぐみる田					
) \/\		さいたま市財政局契約   電話 048-82							

刧幼	敕珊釆早	07-4487-18
契約整理番号		一般競争入札(電子)
入札方法		
参加形態		2者による特定共同企業体 おおります (表待 Rグ 001)
工事名		芝川右岸第7-2排水区下水道工事(南建-R7-201)
工事場所		さいたま市緑区芝原3丁目地内外
	期間及び工事開始期	工事開始日から404日間
限日		工事開始期限日は、令和8年4月9日(木)
概要		延長 143.6m 管きょ工 泥濃式推進 (φ1420、レジンコンクリート管) 64.1m
		(φ1200、レジンコンクリート管) 25.2m 開削 (φ1350、強化プラスチック
		複合管) 46.6m (□2000×2500、ボックスカルバート) 3.0m マンホールエ
		組立5号マンホール4箇所 立坑工一式 薬液注入工一式 付帯工一式
	価格 (税込)	事後公表
	基準価格	設定する(失格基準有)
参加	申請受付期間	令和7年11月19日(水)午前9時から
		令和7年11月21日(金)午後5時まで
入札	書提出期間	令和7年11月25日(火)午前9時から
II	III = = = = = = = = = = = = = = = = = =	令和7年11月26日(水)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
	to take mile left till over take	令和7年11月27日(木)午後2時00分
参	名簿登載業種等	代表構成員 土木工事業 S級
加		その他の構成員 土木工事業 S級又はA級
資 格		特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、令和7・8年度のさいたま市
111		競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及
		び等級で登載された者であること。
	所在地区分	代表構成員 さいたま市内に、本店を有していること。
		その他の構成員といたま市内に、本店を有していること。
		特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、資格者名簿に登載された申請
		事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。
	施工実績等	代表構成員及びその他の構成員
		本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす
	0)-1111777 2 2 2 1	る。
	2に掲げるもの以	
	外に提出を要する	
	書類	<b>ラフ</b> コナ
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計図	開始期日	令和7年10月31日(金)から
書	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から
等	所用口 <i>体</i> ## ロ	令和7年11月18日 (火) 午後5時まで
/□ ==	質問回答期日	令和7年11月21日 (金)
保祉	金及び支払方法	入札 保   免除   契 約 保   要   前金払   有   部分払   有
7. 0	/ıh	証金     証金
その	1世	・ 本工事は、「さいたま甲宗俗期间放此政11工事(任息有手方式)」の対象条件である。
		しめる。   ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事」の対象案件である。
		・本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の
		配置を認めない。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		対象案件である。
工事担当課		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号
	. —	さいたま市建設局南部建設事務所下水道建設課
		電話 048-840-6263
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180
		ı

初始	<b>敷珊釆</b> 旦	0.7 - 4.2.5.6 - 6.7
契約整理番号		07-4356-67
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事名		交差点改良工事(一般県道大野島越谷線外1路線)(2債)
工事場所		さいたま市岩槻区大字新方須賀地内
履行期間		契約確定の日から令和9年2月12日まで
概要		道路改良工 路床置換 550 ㎡ 車道舗装 2570 ㎡ 歩道舗装 1020 ㎡ 排水構造物
		工一式 道路付属施設工一式 仮設工一式
予定価格 (税込)		事後公表
最低制限価格		設定する
参加	申請受付期間	令和7年11月19日(水)午前9時から
		令和7年11月21日(金)午後5時まで
入札	書提出期間	令和7年11月25日(火)午前9時から
		令和7年11月26日(水)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和7年11月27日(木)午後2時10分
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		المراجعة الم
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
	», i == 1, , ,	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす
		る。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
	閲覧等の方法及び	
設計	開始期日	令和7年10月31日(金)から
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から
書	貝미又竹朔间	〒和7年10月31日 (金) 午前9時から   令和7年11月18日 (火) 午後5時まで
等	質問回答期日	
/□ =⊤		令和 7 年 1 1 月 2 1 日 (金)   入 札 保   免除   契 約 保   要   前金払   有   部分払   有
保証金及び支払方法 との他		入札 保   免除   契約 保   要   前金払   有   部分払   有   証金
		証筮
その	1111	・本工事は、「さいたま印週杯2日前週用工事」の対象条件である。   ・本工事は債務負担行為該当案件である。また、本工事における前払金等は契約
		・ 本工事は頂伤貝担り高級当来けてめる。また、本工事における前仏並寺は失称   日以降に請求できる。
		ロめ降に明れてさる。   ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		・ 本工事は、「建成工事の遠隔臨物に関する試行対象工事(光任有相定室)」の   対象案件である。
工事担当課		対象条件である。   さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
<b>上</b> 事担当課		さいたま巾入呂区自敷町11日124番地1   さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課
±11 6/4 ±11 1/√ ≢11		電話 048-646-3207
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話

±π «4	<b>散和</b> 亚 日	0.7. 4.4.0.7. 1.0			
契約整理番号		07-4487-19			
入札方法		一般競争入札(電子)			
参加形態		単体企業			
工事		谷田排水区下水道工事(南建一R7-2003)(2債)			
	場所	さいたま市浦和区大東1丁目地内外			
履行期間及び工事開始期		工事開始日から227日間			
限日		工事開始期限日は、令和8年2月16日(月)			
概要		延長 128m 管きょ工 泥濃式推進 ( φ 840mm、レジンコンクリート管) 123m 開			
		削(φ840mm、レジンコンクリート管)2m マンホール工 組立3号マンホール			
		1箇所 立坑工一式 付帯工一式			
予定	価格(税込)	事後公表			
最低	制限価格	設定する			
参加	申請受付期間	令和7年11月19日(水)午前9時から			
		令和7年11月21日(金)午後5時まで			
入札	書提出期間	令和7年11月25日(火)午前9時から			
		令和7年11月26日(水)午後5時まで			
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室			
		令和7年11月27日(木)午後2時20分			
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級			
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下			
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ			
1台		と。			
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。			
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要			
		件を満たすこと。			
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完			
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って			
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす			
		る。			
	2に掲げるもの以				
	外に提出を要する				
	書類				
設	閲覧等の方法及び				
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から			
図書	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から			
等		令和7年11月18日(火)午後5時まで			
	質問回答期日	令和7年11月21日(金)			
保証	金及び支払方法	○ 八 札 保 │ 免除     ○ 契 約 保 │ 要     ○ 前金払 │ 有     ○ 部分払 │ 有			
		証金 証金			
その他		・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事(任意着手方式)」の対象案件			
		である。			
工事担当課 契約担当課		・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事」の対象案件である。			
		・本工事は債務負担行為該当案件である。また、本工事における前払金等は契約			
		日以降に請求できる。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。			
		・本工事は、「建設キャリノノッノンステム活用モデル工事」である。   ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)   の			
		・ 本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試刊対象工事(発注有指定型)」の 対象案件である。			
		お家来にものの。   さいたま市中央区下落合5丁目7番10号			
		さいたま印中央区下路台31日 / 番10号   さいたま市建設局南部建設事務所下水道建設課			
		電話 048-840-6262			
		■			
	1二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
_ <del></del>		さいたま市財政局契約管理部契約理			
→ ~ ~ ~ · ·		さいたま市財政局契約管理部契約課         電話 048-829-1180			

≢刀 ∜∽	<b></b> 敢细乎 □.	0.7 4.2.9.7 9.2
契約整理番号		07-4387-23
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事名		新川第2排水区下水道工事(北建-R7-2002)(2債)
	場所	さいたま市西区大字指扇地内
履行期間		契約確定の日から令和8年6月30日まで
概要		延長 163.2m 管きょ工(開削) U型水路 163.2m 付帯工一式
予定価格 (税込)		事後公表
最低制限価格		設定する
参加	申請受付期間	令和7年11月19日(水)午前9時から
		令和7年11月21日(金)午後5時まで
入札	書提出期間	令和7年11月25日(火)午前9時から
		令和7年11月26日(水)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和7年11月27日(木)午後2時30分
参	名簿登載業種等	土木工事業 A級
加		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		Ł.
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、桜区又は緑区に、本店を有し
		ていること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす
		る。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計	開始期日	令和7年10月31日(金)から
図	質問受付期間	令和7年10月31日(金)午前9時から
書	英国久口/州南	令和7年11月18日 (火) 午後5時まで
等	質問回答期日	令和7年11月21日(金)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
		証金     証金
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事」の対象案件である。
( 0)		・本工事は債務負担行為該当案件である。また、本工事における前払金等は契約
		日以降に請求できる。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		対象案件である。
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道建設課
		電話 048-646-3262
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
2		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180
		<del>ы</del> н